

## 障害者を対象とする選考採用試験(係員級)受験案内

このたび、公正取引委員会では、一定の職務経験のある障害者を対象に、一般行政事務の補助等に従事する職員を採用する予定です。採用を希望される方は、以下の要領により御応募ください。

<b>【応募資格】</b>	<p>次に掲げる手帳等の交付を受けている者のうち、学校教育法(平成22年法律第26号)による高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で一定の職務経験(事務系職種2年以上)を有する者  <small>※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要。</small></p> <p>ア ① 身体障害者手帳          ② 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書          ③ 産業医又は人事院規則10—4第9条等に規定する健康管理医による②に準じる診断書・意見書  <small>(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。)</small></p> <p>イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書</p> <p>ウ 精神障害者保健福祉手帳</p> <p><small>※以下のいずれかに該当する方は採用できませんので御承ください。</small></p> <p>(1)日本の国籍を有しない者</p> <p>(2)国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者  <small>・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者</small>  <small>・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者</small>  <small>・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</small></p> <p>(3)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p>
<b>【採用予定人数】</b>	1名
<b>【業務内容】</b>	資料の準備やパソコン(エクセル・ワード等)を用いた簡易な入力作業など、一般行政事務の補助に従事する(具体的な業務内容については、障害の種類や程度、職場の状況に応じて、双方で話し合いながら決定する。)
<b>【業務開始時期】</b>	2022年7月1日予定(要相談)
<b>【採用形態】</b>	事務系職員として採用(常勤の国家公務員)
<b>【待遇】</b>	<p>一般行政事務に従事する係員級職員として、一般職の職員の給与に関する法律第6条第1項第1号イ行政職俸給表(一)の1級での採用となります。</p> <p>・国家公務員法に基づく再就職制限、兼職制限等が適用されます。          ・国家公務員法及び独占禁止法に基づく守秘義務が適用されます。          ・定年は国家公務員法に基づきます。</p>
<b>【勤務地】</b>	公正取引委員会本局(東京都千代田区霞が関)
<b>【応募方法】</b>	<p>以下の書類を下記の提出先に郵送かメールで提出ください。</p> <p>1. 履歴書(写真貼付)  <small>※「障害者選考採用試験希望」である旨も明記してください。</small></p> <p>2. 手帳記載事項(任意の様式により、身体障害者手帳、指定医等の診断書等、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害者の判定書、精神障害者保険福祉手帳のいずれか一つについて、障害名、級別、交付機関、交付・再発行年月日(最新の日付)、交付番号を記載。障害名は手帳等に記載がない場合は記入の必要はありません。)</p> <p>3. 志望理由、これまで行ってきた業務内容(それぞれA4 1枚程度にまとめたもの)</p> <p>4. 小論文(A4判2000字程度)  <small>公正取引委員会に採用された場合、公正取引委員会職員としてどのように貢献できると考えるのか、御自身のこれまでの職務経験や専門性・能力について言及しつつ、具体的に説明してください。</small></p>
<b>【応募締切】</b>	2022年5月16日(月)必着

<p>【選考方法】</p>	<p>○第1次選考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類選考(経歴評定)</li> <li>・論文試験(職務経験等に関する論文により、職務遂行に必要な能力等を有しているかどうか判断する試験)</li> </ul> <p>○第2次選考(第1次選考通過者のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験(人柄、対人能力等についての試験)</li> </ul> <p>※第1次選考合格者には、第2次選考日を電話又はメールにより御連絡します。第1次選考不合格者には、連絡を行いませんのであらかじめ御了承ください。</p>
<p>【その他】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者の秘密は厳守します。</li> <li>・応募書類に記載されている個人情報、本件採用選考のために使用するものであり、他の目的には使用することはありません。</li> <li>・応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</li> </ul>
<p>【提出先・問い合わせ先】</p>	<p>提出先:</p> <p>(郵送の場合) 〒100-8987 千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟 公正取引委員会事務総局官房人事課人事係</p> <p>(メールの場合) <a href="mailto:recruit-0-jftc.go.jp">recruit-0-jftc.go.jp</a> (件名に「障害者選考採用試験希望の応募」と御記載ください。)</p> <p>(迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「-0-」としております。メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。)</p> <p>問い合わせ先:</p> <p>公正取引委員会事務総局官房人事課人事係 03-3581-5471(内線2413)</p>